

事 務 連 絡
令和7年6月27日

各都道府県 消防防災主管部（局） 御中

内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（避難生活担当）付

避難所における災害用トイレの必要数算定シートについて（周知）

平素より、防災行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

災害発生時には、良好な避難生活を確保することが極めて重要であり、「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について(報告書)」(令和6年11月)等を踏まえ、令和6年12月に「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を改定したところです。特に、避難者が尊厳ある生活を避難所で送り、災害関連死等を防ぐためにも、トイレ（仮設トイレ、携帯トイレ、マンホールトイレ、トイレカー等）等の支援は重要と考えており、取組指針においても平時からトイレ確保のための協定締結等を進めるように示しております。また、本年6月より災害対応車両（トイレカー等）の登録制度の運用を開始しており、発災時に迅速に被災者支援を図る体制の構築が進んでいるところです。

今般、災害時に避難所においてトイレが不足する事態を事前に防ぐために、必要となる災害用トイレの必要数算定シート（別添）を作成しましたので、本シートを参考に災害用トイレの必要数を算定いただくとともに、不足すると見込まれるトイレ数を確保する方法の検討にご活用いただくよう貴都道府県内の市区町村に周知いただきますよう、よろしくお願いします。なお、本シートをもってトイレ確保・管理計画としていただいても差し支えありません。また、既に同様の内容にてトイレ確保・管理計画等を策定いただいている市区町村におかれましては、従来通りの内容を継続していただき、本シートは参考までにご査収ください。

なお、本シートをご活用いただく中でお気づきの点等ありましたら以下問い合わせ先まで随時ご共有ください。今後改定する際の参考にさせていただきます。

【問合せ先】

内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（避難生活担当）付
末崎、藤川、宮本（TEL：03-3501-5191（直通））